

第4回 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 議事要録

○日時	令和2年3月4日(水曜日) 午後7時～9時
○場所	武蔵野市役所 413会議室
○出席委員	◎小林真理、佐々木岳、富島佐紀、星卓志、○吉川徹、若林朋子、小島麻里(◎委員長、○副委員長)
○傍聴者	新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴不可
○事務局	市民部市民活動推進課長 他2名

1 開会

<資料確認>

【委員長】 会議に先立ち、新型コロナウイルスの影響について、簡単にご報告したい。市では、これまで9回にわたって本部会議を実施し、方向性を決めている。その中で、文化施設については、3月2日から3月17日までを原則閉館とした。これはコミュニティセンター、図書館、体育施設など全ての公共施設と同様である。

ただし、吉祥寺シアターなどで予定されていた、貸館での有料公演事業については、各劇団なり団体に、市としての意向を話した上で、主催者の判断に任せ、開催の場合は、感染症対策などをしっかりとっていただくという方向である。中止も開催もあり、一律にはなっていない。中止公演については、使用料をそのまま返還するか、もしくは、別日程で、もう一回施設を取り直して再演、というような対応をしている。

今後開館した後、チケットを購入された個人の方が、ご自身の判断で来るのをやめる場合に、現在調整中ではあるが、基本的には払い戻しをする方向で検討している。

3月18日から先は、現在未定。自主的に公演をキャンセルする団体については、3月17日から1カ月後までの使用については、使用料の全額を返還するという対応。

【委員】 開館後に払い戻しする場合、その予算はどこから出るのか。市の担当課の予算から出るのか。

【委員】 チケットの払い戻しは、指定管理料の中で対応している。施設使用料は、閉館する前、2月26日以降の使用について返還等に対応している。

【事務局】 施設利用の使用料は市の歳入になるため、市から返還になる。事業団の事業のチケットなどは事業団の収入であるため、払い戻しは事業団の資金で実施する。

【委員長】 事業団の公演もキャンセルになっているのか。

【委員】 事業団の公演に関しては、2月26日以降の事業について、市が主催事業を全て中止するという方針を出しており、それに準ずる形で、中止の方向で進めていた。その間に閉館が決定したため、自動的に事業も休止という形である。中止ではなく、別日の日程を設定し直す、延期という形が非常に多い状況である。

【委員長】 経済的な損失はさほど大きくないということか。

【委員】 偶然ではあるが、その間の公演が、全て日本人アーティストだった、という事情はある。そのため延期がしやすかった。

【委員長】 事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】 前回の会議以降、2月14日に正副委員長打ち合わせを行い、可能な委員にも同席いただき、ご意見をいただいた。その中で、文化施設のレビューに当たっては、「文化芸術基本法」や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定や改正の背景を、特にしっかり押さえておくべきという意見があったことを踏まえ、資料1として非常に簡単にまとめた。

特に今回の施設レビューとの関連が深いと思われる点として、3点をまとめている。

1つ目として、「文化政策は、芸術文化を手段として多様性を受け入れ、尊重する社会を実現し、社会的包摂機能を向上させる役割がある」ということ。2つ目として、「文化政策によって、あらゆる個人が生の充実や心の豊かさの実感を得、このことが地域社会の豊かさや、地域におけるコミュニティの活性化に寄与していく」ということ。3つ目として、「劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより『新しい広場』として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている」ということを抜き出した。

資料の下線部、「社会的包摂機能」や「あらゆる個人が生の充実や心の豊

かさの実感を得」ということ、それから、「地域の発展を支える機能」というようなところというのは、今回レビューするに当たって、根底に流れる視点ということで押さえておくべきと、事務局で抜粋したものである。

不足や追加視点などについて、委員からご意見をいただければと思う。

【委員 長】 これではよろしいのではないか。

【事務局】 一旦ここではこの3点に絞って、これらの視点として押さえておきたい。

実際のレビューに当たっては、「武蔵野市文化振興基本方針」に基づいたレビューをすべきだろうという指摘をいただいている。

また、これまで武蔵野市は、必要に応じタイミングを捉えて、施設設置が先行する形で文化政策を行ってきたということを記載した。その後、文化振興基本方針ができたことから、その方針に基づいて、施設のレビューをしようということである。

資料の裏面は、5つの方針ごとにレビューの視点を記載した。

方針1は、年齢や障害の有無、経済的状况等にかかわらず、芸術文化を享受できる機会が提供されているかということ。特に子どもたちにその機会が提供されているかというような視点が記載されている。

方針2は、自らが体験・創造する機会について。子どもたちの自由な創造性を育むとか、市民が集い、交流する、そういった視点が大事だろうということ。

方針3は、地域の文化資源の把握をして生かしているかということ、それから、ほかの分野の施設も含めた展開ができていないか。文化施設そのものが地域資源としての価値を生んでいるかというような視点である。

方針4は、方針3で把握をした文化資源をつなぎ合わせるような取り組みができていないかということである。

方針5は、市民文化、都市文化のもたらす魅力自体を活用できているのかということ、それから、武蔵野市の芸術文化のあり方を考える機会が提供できているかということ。

【委員 長】 資料1では、基本方針に関連して、レビューの視点が落とし込んである。

見落とされている点などあれば、ご発言いただきたい。

【委員 長】 「施設の整備が先行する形で進められてきたと言える」とは、何に先行

しているということか。

【事務局】 これまで、武蔵野市の文化政策をどう進めていくかという考え方よりも、先に施設が設置をされて、設置した施設を有効的に使っていくという進め方をしてきた。

【委員】 その時々々の長期計画の中で、議論してきたということだろう。

【事務局】 武蔵野市では、大事なことは長期計画で決めるということが、これまで脈々と、40、50年近く続いてきた経緯がある。従って、文化施設の建設や文化政策も、基本的には長期計画の中で議論し、そこで方針づけてやってきた。武蔵野市なりのやり方で来たわけだが、文化政策だけを取り出して、そこに一本柱が通っていたわけではなかった。

しかしながら、平成28年度に文化会館の長寿命化の大規模改修を行う際に、文化施策に関する方針がない中で、議論がなかなか煮詰まらなかった。市としてはその反省点があっって、平成30年度に基本方針をつくったという経緯である。

【委員】 方針2の「市民自らが体験・創造する」とあるが、表現と入れたほうがいいと思う。

【委員】 方針5の1番目の視点が、やや方針4と重複していないか。方針3とも重複している。方針5は、レビューの2番目の視点に方針と同じことが書いてあるので、1番目の視点は、方針3や4に含めてよいのではないか。

【委員】 3は「活かす」、4は「連携」、5は「機会の提供」と言える。方針5の1番目の項目は、まさに活用の件だから「活かす」の3のほうかと思う。

【委員長】 市民の要望とか、そういうものが明らかになっている資料は何かあるのか。

長期計画の議論で、例えば市民文化会館などを建てる時に、何故パイプオルガンが入ったのかということは、市の百年史には載っているが、その要望のさらに詳細、パイプオルガンを入れて何をやりたかったのかとか、そういうところまでの公式文書というのは何もないのか。スイングホールにしても、芸能劇場にしても、同様な疑問がある。

【事務局】 事務局でも、百年史で調べて把握している。昔の文書が保存されている可能性はあるが、すぐに見られる状態にはない。

【委員 長】 施設建設はそれなりにお金もかかることであり、長期計画に組み込んでいくにしても、よほどの根拠がないと入れられないだろう。したがって、それが何だったのか確認したいと考えている。

【事 務 局】 継続的に調査していく。

【委 員】 本来、その施設が果たすべきだと設立時に考えられていた役割を果たしているのか、あるいは、変わった場合には、それは市の方針としてきちんと再定義されているのかということの点検は、忘れないほうが良い。

【委 員】 評価において、目標達成度については、ベーシックなところをチェックする。役割イコール目標だとすれば、当初設定した「役割」が果たされているか確認することで評価できるだろう。

【委員 長】 つくったときはこういう状況でつくったのだけど、状況が変わったという類いのものがある。例えば芸能劇場がそれである。本来、こういう目的でつくったが、その本来役割を果たしてほしかった人たちがいなくなってしまったという状況があり、もうそれである必要はないのに、そこに今あるという状況である。そういうことも確認はしておく必要がある。結局、そのことによって、何か別の役割を担うようになったということを確認する必要もあるだろう。

【事 務 局】 芸能劇場は、我々も問題意識として持っており、この後の議論の中で触れたい。ほかの施設は、資料としても弱い部分もあるので、調査し加えていきたいと思う。

(2)議事2 本市の文化施設の状況

【事 務 局】 具体的な施設ごとの資料については、配布資料で逐次ご確認いただきたい。前回委員会の際に、方針に基づいて、星とり表のようなもので評価してはどうかとご意見をいただいた。事務局で試作的に作成した資料が資料2である。

この資料は、相対評価で各施設を比較して、5段階評価でつけてみたものである。多角的に評価できるところの星を多くしている。

本日は、施設ごとではなく、方針ごとに1から5まで確認していきたいと思う。

方針1は、芸術文化を享受できるということであり、全体としては、事業部門を持っているところ、市民文化会館、それから、美術館、シアターについて高く評価している。

実際、公会堂、芸能劇場、スイング等でも、文化会館にいる事業系のプロパー職員が企画を行っているが、文化会館等々と比べると数は全然少なく、貸館が中心になっているため、評価が低くなっている。

特に吉祥寺シアターの星が一番多いが、これは、ファミリーシアター事業とか、普段はシアターに足を運ばないような人に来てもらうような仕掛けをもった事業に取り組んだり、シアターで公演を行うプロの劇団が、学校やプレイスなどにアウトリーチしていくという取り組みなどを積極的に展開しているところを評価している。

本日配布の資料3の芸能劇場の2枚目、こちらの下段に、29年6月に行った文化に関する市民アンケート結果を抜粋した。文化施設の利用状況では、芸能劇場は、ホールを持っている施設の中でも非常に利用が少ない。それから、施設の存在やサービスを知らない割合も、ホールを持っている施設の中で一番多い。駅前の一等地にある芸能劇場がこれだけ知られてないというのは課題であると考えている。

【委員】 半分の星もあるから10段階になるが、ここまで分ける必要があるだろうか。

【委員】 大枠はこれでいいと思うが、資料1のレビューの視点から見てどうかとか、幾つかでやった上で、5段階ぐらいで良いのではないか。

例えば、吉祥寺シアターもあまり認知度は高くないとか、あと、非常に特定目的があるということをどう評価するのかという視点もある。

市民文化会館、松露庵もやや特定目的。芸能劇場は特定目的でつくったが、実は不特定目的もやっている。スイングホール、芸能劇場、公会堂は比較的何でもありというタイプの施設である。

これを方針1にあてはめて考えたときに、それぞれ役割が分担されている。美術館、シアター、市民文化会館がそれぞれある役割を分担している。それぞれの役割をもつ中で、先端的なことをやるということは、ある意味、芸術文化を享受できるということ。

一方で、落語とか、より幅広くするという役割もあるので、それぞれについて評価をしてはどうか。

具体的に子どもたちにどのような機会を提供しているのか、具体的なアクションが項目に書かれていた方が良い。施設によっていろいろあると思うので、子どもに機会を提供していなかったら評価が低い、ということでもないだろう。

方針1で書かれていることが、市の中でも重点的な施設かどうかという観点で評価をすればよい。要は、どれかに星がつけばいいことではないか。つまり例えば、方針1で星がつくけど、方針2では星がつかない施設というのも出てきて良い。それは全体としてばらばらになっていれば良いのだと思う。

【事務局】 最初に説明した法の背景という部分で、社会的包摂機能や、地域の発展を支える機能は、方針3、4、5あたりが該当してくるとイメージしている。そこについては、総じて、現状は弱いという感触を持っている。

全体的に、方針1の享受の部分は、現状でも大分実施出来ているので、もう少し具体化した書き込みを考えたい。美術館だと、絵本をテーマにした展示や、インスタレーション的な展示もやっていて、子ども向けから、非常に新しい表現方法だとか、非常にある意味、攻めているものができている。享受という部分で、非常に安価な金額で良いものが提供できていると考えている。

文化会館は、以前から、クラシックを中心に、高い評価はいただいております、享受という部分では、比較的高く評価してもいいと思っている。

【委員】 吉祥寺シアターの場合、演劇とダンスに特化した施設ということで、来るものは拒まないが、ある種、先鋭的なことをやっている。認知度についても、知っている人は知っているけど、全く知らない人もいるという施設でもあり、単純に、誰もが、という表現で評価するかは疑念が残る。

【委員】 この資料は、今、提供しているコンテンツのうち、方針1に相当するものが占める比率みたいなものでざっくりと評価をつけている。

つまり、すごく簡単に言うと、方針1の言っていることというのは、ちょっと遠かったり、とても自分では招へいできないとか、そういうような

ものがすごい近く、徒歩圏か、電車とバスぐらいのところでごく簡単にアクセスできるということだろう。

そういう観点からすると、そういうことに該当するような事業の占める割合ということで、星がついている。それは星が高いほど、その施設の色合いとしてそれがすごくあるということ。そういうふうに評価をすると割り切ってしまう方がいい。

方針の中に2つの視点があるのであれば、それぞれについて星がついていてもいい。子どもという観点から見るとどうかということと、あらゆるバリアなく、芸術文化を享受する。そこで言っている芸術文化ということの暗黙の了解というのは、最先端のとまでは言わないが、非常にすぐれた、高い評価を得ている芸術文化のこと。それを身近に享受できるということが前提であるから、その2つの視点でそれぞれ星がつくということでも良いのではないか。

この資料のエビデンスについて、別紙で細かい説明するのが良いのではないか。

【事務局】 シアターは、アウトリーチにも積極的で多く実施している。放課後の学校に出かけて行って演劇をやったり、武蔵野プレイスでやったりという実績があったので、高めに評価している。そういったようなことを別紙でまとめていくことを考える。

【委員長】 吉祥寺美術館については、美術館の評価として良い評価なのかということ、疑問に感じる部分がある。美術館として、どういう役割を果たして、どういうプログラムを提供してきたかということが書かれてないと、すぐれているか、すぐれてないかというのはよくわからないのではないか。

【事務局】 吉祥寺美術館が、いわゆる美術館の機能としてももの足りてない部分があるとか、そのあたりは加筆したい。

【委員】 美術館としては目を引くような企画を出していると思うが、やはりいわゆる美術館という観点からすると、少し小さい。

【事務局】 気軽さはあるが、物理的な大きさが限界にもなっていて、展示できるものも制約を受けている面はある。

【委員】 やや、ギャラリーと言ったほうが良いサイズ。コンテンツは頑張っている

るが、もともとの物理的制約の部分が大きくて、建物的には、美術館に使うにはふさわしくないというふうに聞いている。

【委員】 吉祥寺美術館に関しては、そもそもの美術館としてつくられた建物ではないところに、美術館を入れ込んでいるので、無理な部分もあると認識している。天井もそれほど高くなく、そういった意味でも展示できるものは限界がある。現行は、その使える規模の中で、どれだけのものができるのかということでやらざるを得ないのが実情。

【委員】 常設展だけを見に来る方はいるのか。今、企画展の話は結構出ているが。

【委員】 手元に数字はないが、企画展をやっている最中であっても、常設展だけを見に来られる方もおられる。

【事務局】 他の施設で、ユニークな使われ方としては、寄席がある。松露庵は非常に小さいので若手のこれからという人、もう少し大きくなってくると、芸能劇場、スイングホール、公会堂でやってみたいな形で、集客力によって使われる施設が分かれている。これは事業団の事業企画のほうでもそういうすみ分けをやってくれている部分だが、少しユニークな使われ方かと思う。

【委員】 そういう事実がどんどん出てくると良い。この表では、芸術振興に果たしてきた役割と、武蔵野市や市民にとっての役割と、社会にとっての役割という3つの観点から、良い点、悪い点の両方をまとめるとよいだろう。

例えば、「美術館の機能」として見たとする。少しもの足りなくても「若手のアーティストが発表できる場」になっていることは意義がある。誰の視点、どのような視点で評価しているのかがわかると良い。

3点セットととして、「社会」と「文化振興」と3点目は状況によって変える。例えば、企業が自分の施設や活動を評価したいときは、そこに「企業にとって」「自社にとって」という視点を入れるの。武蔵野市の場合は、3つ目に「武蔵野市」「市民」を入れるといい。

それから、来館者や貸館利用者という視点も入っている。来館者にとって心地よくても、貸館利用者にとっては使いにくい場合もある。両方の視点で良い点、悪い点を書くと良い。

【事務局】 続いて、方針2については、体験、活動、創造、表現、交流とかがキーワードになると考えている。

まず、音楽の分野では、評価が高いと感じたところは、文化会館、公会堂、スイングが挙げられる。施設使用料の価格帯、客席数による入場料価格帯の差や、地域的なすみ分けがされているというふうに見ている。

文化会館は、練習室を持っており、市民が活動するという部分に対しても、投資はできている施設と考えている。

演劇の分野では、シアターと芸能劇場が比較的きれいにすみ分けされており、芸能劇場の利用状況は、非常に演劇の利用が多くて、ここは興味深い点である。

芸能劇場は、もともと結城座という劇団が使うことを想定しており、設置目的も、郷土の古典芸能の保存、育成、及び、芸術振興ということになっている。人形の操者が乗る足場が設置されているが、稼働式で上方に上げられるようにつくってある。そのために、通常の演劇としても使える劇場になっているというところがユニークなところである。

設立当初から、一定程度、演劇にも使われてきたという経緯はあるが、最近の利用は演劇がメインとなっており、ここは当初目的から随分変化した施設である。利用の状況をもう少し詳細に見てみると、シアターは興行として上演されるようなものがほとんどだが、芸能劇場の場合、それよりももう少し安価なものや、知名度の低いものが行われている。武蔵野市の中でもすみ分けされて使われていると考えている。

展示の分野だと、美術館の展示室、それから、文化会館の展示室、芸能劇場の小ホールあたりが展示目的で使われている。また、若干だが、かたらいの道市民スペースも展示の利用がある。他にも、武蔵野プレイスのギャラリーや、民間にもギャラリーが多々あるため、このあたりはほかの分野に分類されている施設も、結構使われていると考えている。

茶室としては、松露庵とか市民文化会館に茶室があるわけだが、ここも施設機能という部分では、コミセンなどとは大分競合してくると認識している。

市民の活動という部分では、そういった音楽、演劇、展示、お茶という切り口でいくと、それなりのすみ分けをされて、施設が使われていると考えている。

方針2について、一番高く評価したのは、シアターである。シアターについては、主催、共催、提携、協力、という事業形態をとっている。主催の場合、施設使用料が免除されるため、比較的若手を引っ張ってきて育てるようなこともしている。提携、協力の場合は、施設使用料をいただきながら、少し知名度の高いところとか、毎年、シアターで公演をしてくれるようなところを継続的な協力関係を築きながらやっているみたいな例もある。共催から始まって、提携へと育てていくようなこともシアターとしては取り組んでいる。一方で、一般市民が気軽に使えるような施設ではないというところが、マイナスとして評価されがちである。

公会堂やスイングは比較的似通った利用のされ方をしている。非常に安価で使える分、音楽発表会などとして、一般の方の発表の場にも多く使われている。

【委員】 どちらかという、方針1というのは、質の高い公演者を招いたり、使ってもらおうということ。これに対して、方針2は、市民を中心として発信すると、そういう区別か。

【事務局】 そうである。

【委員】 方針1と方針2で、そこはある程度、公演を分けてみてはどうか。

芸能劇場は非常に演劇に使われているが、市民の活動というよりは、外から来ている。シアターほど尖がってはない演劇を上演するのに、使いやすいくということかもしれない。発表会の場合、これは正に市民発、というものなので、そこを分けてカウントしてみると、明確になる。

おそらく、公会堂は発信・発表系が強く、芸能劇場は半々、シアターは鑑賞・享受系が強い。ただ、シアターの発信・発表機能とか、市民の体験機能というのは、アウトリーチによって実現されている。

それを確認することで、それぞれの施設の評価、役割分担、市政に対する貢献具合がより明確化してくる。統計的なデータとしてというより、直近のある範囲だけと割り切ってカウントしたものでもいい。

【委員】 私は少し違う視点を持っている。方針1は、社会包摂的な視点で、誰にでも開かれている。お金はあっても、例えば視覚障害や聴覚障害など、何らかの障害があつて施設に行けない方々を排除しないということ。ハード

面だけでなく、理念としても誰にでも開いた体制、構造になっているか、という視点だと思っている。方針2は、より深く創造したり、交流したりする場になっているか、というイメージを持っている。

【委員】 方針2は、市民以外でも深く、発表とか創造に結びつけばいいのではないかという考え方。方針1は、誰でも来られるとか、観られるという考え方。

【委員】 芸術文化団体というのは、どういう人たちか。

【事務局】 アマチュアで、芸術文化に関する活動をされている団体。いわゆる文化団体で、一定優先的に予約が取れる、という制度である。

【委員】 例えば、高校のブラスバンドよりもそっちが優先というのは、どういう考え方なのか。

【事務局】 実績は不明だが、ブラスバンドも対象にならないわけではない。市内で活動していて、構成員の半分以上が市内在住、在勤で、設立後1年以上の継続した活動実績があって、市内のホールで1回以上、本番の公演を行って、継続的に活動をしていることが登録要件である。

【委員】 かなりの活動団体をカバーできるということか。公会堂で発表会などが結構行われているが、通常であれば、利用は抽選になる。それに優先して利用できるということか。

【事務局】 月に1週間の対象期間だけだが、芸術文化団体は優先的にその他のいろいろある団体よりも優先して予約できる。活動や発表の場の確保、という意味で方針2に入れている。

【委員】 方針2の中で、貸館による練習や発表の場の提供と、ワークショップなどの事業のコンテンツによって、市民の体験や創造の機会の提供というふうに、2つの視点がある。

【委員長】 まず、方針1と方針2をどのように捉えるのか、ということの確認が必要だろう。

例えば、方針1の「誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります」、方針2の「芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります」というところに、文化事業団の職員が、専門性を持ってかかわっているか、というところが、実は大事なことである。

例えば、美術館の学芸員が5年の任期でみんな入れ替わって蓄積がないという状態で、本当に、すぐれた享受の機会を提供できているのか。そういう視点も入ってもいいのではないか。

また、この吉祥寺シアターというものの機能を生かして、それに適切な団体を呼んでこられるような人がいるのか。それに対して、公会堂とか芸能劇場は貸館タイプの施設だから、あえてそこに事業団が関わってなくても、実は市民は使える。そうすると、事業団が管理する必要があるのか、というような視点もあってもいいのではないか。

【委員】 吉祥寺シアターをつくったときに、まずは鑑賞、その次は参加、育成、それから、創造ということを幾つかやる、という方針が決まっていたから分かりやすい。公会堂とか、スイングの場合、貸館だけで、具体的な方針があまり明確でない施設もあるので、そこをどう振り分けるのかというのが難しい。

さらに、施設のしつらえの部分で、例えば耳の不自由な方でも、聞こえやすいよう施設のしつらえになっているか、という点も同意見である。

また、例えば松露庵だと、ほかの茶室とは違って庭があって、ほかとは違うよさがある。

吉祥寺シアターだったら、稽古場をダンスで利用される団体があるのだが、利用者が膝を壊さないように、厚めのリノリウムを敷いていて、ちょっと床がやわらかくなっている。そういった施設のしつらえというのも関係があると思う。

【委員】 分けにくさはあると思うが、よしあしを評価するというよりは、この5つの方針に対して、それぞれの施設がどういう形で貢献しているのかと、5大方針と結びついていることを整理するという観点で、もう少し中立的にレビューしたほうがよい。

だから、方針の1つに星がたくさんつけば、ほかの方針に1個もつかなくてもよくて、そこが戦略的に重要であれば良い。

基本方針に対して、この施設群がバランスよく、最終的に、ちゃんとこの方針を盛り立てるようになっているのか、ということを見ればよい。5つの方針から見て、相応にバランスがとれていればそれで良いし、それぞれ

れの方針との結びつきの強さを振り返ったときに、例えば方針5がどの施設も結びついていないとしたら、そのことを振り返るために、このレビューが使えるといい。

なので、やや作業仮説的に、方針1と方針2で、とりあえずこういう方針で分けてみましたという形でよいのではないか。

【事務局】 いろいろ示唆をいただいたので、具体的に加筆し、もう一度整理したい。

引き続き、方針3については、地域の文化資源をうまく生かしているか、発見して、生かしているかという視点での評価、レビューである。結果として、事業部門を持っている施設のみ、評価したという状況。美術館、吉祥寺シアター、それから、文化会館のプログラムは、メディアで取り上げられることもしばしばあり、これらの施設は、それを根拠に少し星を多くしている。

先ほど委員長から指摘のあった吉祥寺美術館については、市ゆかりの作家や作品を所蔵しているが、調査・研究はなかなか進んでないということに記載した。

その一方で、実行委員会を設けて、市にゆかりのある専門性を持たない芸術家、いわゆるアール・ブリュットの作品をうまく発掘をして、企画展をしているというところを評価している。

それから、吉祥寺シアターや公会堂は、建物の存在がその地域にあるということ自体で、効果が生んでいるという部分はあるのではないかと考えているが、事務局では書き込みが難しかった。第1回委員会で、副委員長から、吉祥寺シアターがあな地域にあることで、周辺のライブハウスとかと相乗効果で一定の価値を生み出しているのではないか、という趣旨のご発言があったが、そういう視点は、方針3の中でうまく拾えたら良いと思っており、委員からご意見なりご助言いただければ、ありがたい。

【委員】 この方針3はなかなか難しい。ほかの方針とかなりおもむきが違うので、例えば、吉祥寺シアターのあたりだと、周りに飲み屋さんがいっぱいあって、それは何か相乗効果があるとか、あるいは、公会堂も、あそこにあるという存在自体が、まちに大きな意味を与えているんじゃないかと、そういう理解の仕方もあると思う。要するに、まちの魅力を高める存在になっ

ているのかと考えてもいい。

この「資源」というのは何を指しているのか、よくわからない。その存在自体を「資源」と表現すれば、繰り返しにはなるが、そのエリアにプラスの影響を与えていれば、十分存在価値があるのではないか。

【委員長】 方針3を検討したときに、これまでのものの見方を変えていくという発想があったと思う。

例えば、アマチュアで、自分たちが好きでやっている団体の人たちがいて、その人たちのことを、自分勝手にやって、好きにやらせておけばいい、減免さえしておけば良いと考えていないか。もうちょっと活躍してくれれば、市のそういう活動をする人たちが増えてくる可能性を秘めているのに、そもそもそういうふうには捉えられていない。何となく、お金をもうけられるプロの人と、セミプロの人とアマと、という区別を勝手にしてしまっていないか。そういう視点でなく見ていくというようなことが、ここでは評価されるべきなのではないか。

【委員】 資料1のレビューの視点を再確認すると、方針3の場合、先ほど他委員の言った内容のようなことであって、1点目と3点目の視点は、ある程度明解になったと思われる。ただし、これを相当なエビデンスをもってチェックできているのか、というのは難問。

また、委員長のご意見をすごく要約すると、それぞれの施設の学芸員や運営側の目ききで、この団体はもっと盛り上げるといけるんじゃないかとか、あるいは、美術館として、市に住んでいるこの人を次はコレクションしたいとか、そういうことも1点目の視点には含まれている。だから、そういう活動を具体的にできているのかということ。

あと、3点目については、まさに吉祥寺シアターの周りにいろいろな波及効果が生まれているかとか、一応委員会の範囲外だが、武蔵野プレイスの周りに何かいいことが起きているのかというような点検が必要。

2点目がなかなか、難しい評価である。他分野施設も含めた芸術文化的事業として展開ができているのかというのは、確かに役所としての非常に重要な観点だが、難しい。

以上のような観点から、もう一度精査するとよろしいかと思う。

アール・ブリュット展は非常におもしろいと思うが、逆に言うと、これはこの3番の点からすると、アール・ブリュット展として実施することによって、武蔵野市らしい何か発信をしたい、そういうことだろう。

あるいは、オルガンコンクールも、あえてこの中で言えば3点目だろう。つまり、地域的、文化的に、オルガンを利用して、世界に武蔵野市が発信していくためには、オルガンコンクール。せっかくすごいオルガンがあるのだから、若手を育成しようということ。オルガンといえば武蔵野市、なんてことを言ってもらえればいいのに。

単目的楽器で、そういうコンクールをやって、まちおこしみたいな話は他市でもあって、そういう点では、市民文化会館にオルガンがあってよかったということで、それは言及されるべきなんじゃないか。

さっきの松露庵についても、そういう観点でいうと、新進気鋭の落語家を押すというのは、方針1だけでなく、方針3かもしれない。市がかくも落語に熱心というのは武蔵野市の特徴だろうか。

【委員長】 三鷹市も一生懸命やっている。

【委員】 武蔵野市としては、こういう形でこれを資源と捉えてやっている。落語、それはそれで、なるほど、キャラが立っている。

【委員長】 このオルガンについては、今、国際オルガンコンクールのことが問題になっているから、あえて入れているように見える。4年に一度、オルガンコンクールをやってきたという事実だけを書いておく方が良い。評価する必要まではない。やってきたが知られてない。そのことが問題になっている。

【委員】 せっかく世界音楽コンクール協会に加盟しているというのに。一応、格としては、チャイコフスキー・コンクールと同格のようだが。

【委員長】 知られていないのなら、知られるようにすればいいというだけのことでないだろうか。この表は、もうちょっと中立的に、今までやってきたことで、埋めていったほうがいいのではないか。恣意的なものを感じる。

【委員】 施設の形についてだが、公会堂は、モダンな様相ということで、新聞記事に採り上げられていた。吉祥寺シアターは東部地域の起爆剤ということで建てた施設。芸能劇場は、結城座が中心にあったころには外観がマッチ

していたが、地域資源として、あの建ち姿は今使われている感じとは全然違ってきてしまっている。

【委員】 それに関して、施設の形ということでは、松露庵についても、ああいう形のものが、団地の横にあるということで、週刊誌で取り上げられたようなこともある。あるいは、最近、コスプレして写真を撮られるような方の利用もある。そういう施設の外観というか、場所、形の利用というのもある。

【委員】 確かに、施設そのものの建築として、庭園としての価値ということもあり、施設そのものが地域資源、芸術文化資源ということもあり得るだろう。赤星邸も同様の考え方によるものだろう。

【事務局】 方針3の視点の1つ目の、文化資源として捉え直して把握できているかという部分は非常に弱い部分である。

文化施設そのものが地域資源となっているかということも、なかなか評価軸を持てなかったところ。そこに施設がある価値というのは、今までも行政側で捉えたことがない。

【委員長】 それは専門家に入ってもらって、確認してもらってもいい話なのではないか。

市内に宮本小路公園というのがあるが、もともと武蔵野市の農家だった方の家があって、家を壊した後に、市民の声を聞きながら公園をつくった。あの建物を残さなかったことを問題と思っている人もいる。今は、あの辺が農家だったなんて知っている人はほぼいない。その事実を残しておく重要な建物だったにもかかわらず、壊すことが条件だった。このような残す価値の問題は専門家が入らないとわからない話だし、建物の意味だけでなく、吉祥寺のあの場所に農家を残すことの意味は、また別の視点も含まれている。

したがって、公会堂についても、ちょっとモダンな建物だけど、調べてみると、特定の名前の誰か建築家が建てたかはわからない。だけど、ある種の様式みたいなものを、専門家が見ると、何かあるように見える。そういう視点でも1回、その場所も含めて見てみるということ、これからやっていこう、ということがいい。

つまり、文化振興基本方針を使って見直す、ということでもいいのだが、結局、方針をつくる時には、こういうことがやられてないから、やっていきましょうという意味合いを含めて、この基本方針を5つ出しているわけで、これで見直したときに、出来ていないところが、むしろはっきりすればいい。無理やり星をつける必要もない。だから、これからこういう視点でもう少しこの施設を見直せないかというところを出していけばいい。

【委員】 武蔵野市公会堂の設計者は、山下和正という人のようだ。

【委員長】 有名な方なのか。

【委員】 相応。日本建築学会賞受賞作とかもある、結構相応に有名な人。日建設計にいらっしゃった方。日建設計だと、設計者は明解には出てこないが、この人だろう。

【委員】 もちろんそういう建築史的な価値というのも大事であるし、場所性、つまり、人々の記憶なり、経験が積み重なっていること、何十年という。それには非常に大きな価値があって、機能的に低下したり、機能的な役割を終えていたとしても、公会堂は終えてないけれども、そのアイデンティティとか、その地域とか地区とかまちとかの価値なり、意味と言ったらいいか、の要素として定着しているということは考えるべきではないか。機能論だけで考えていくべきではないのではないか。

【委員長】 相当に、語り出すような人もいるかもしれない。

例えば、今、施設をつくると、すごく白くて、きれいな感じの施設が当たり前なのだが、公会堂の場合、会議室もみんな木の板張りで、古くさいという目で見れば古くさいのだけど、何かそうではない見え方というものもある。レトロという表現とか。

【委員】 ノスタルジーを感じるような。

【委員長】 いろいろ見てもらって、何かそれを、それこそ記憶と結びつく、みたいなことはあるような気がする。

だから、そういう視点で見直すということを今後入れていくということがあってもいい。そのことによって、もうちょっと長く使おうという話にもなるかもしれない。

【委員】 場所柄を評価するというのは確かに難しいが、それも何らかの形で評価

しなければいけないということは書いておいたほうがいい。もちろん、どれだけのお客さんが来訪しているからと、お客さんの絶対数というのも、どれだけの人を集めているという議論もできるが、それだけではない。グランドデザインをつくったときに、市民の皆さんからのパブコメの中に、やっぱり公会堂は大事なんだという思いがあった。

公会堂の持っているシンボルとしての意味というのは、今までの市民アンケートの中でも、やっぱり公会堂の認知度は高い。認知度の高い施設が駅前にあるということのインパクトというのは当然あるだろう。そういうような認知度とかも手がかりにして、この地域資源として考えると。市民の認知度が高いという地域資源。プレイスなんかも、おそらく市民の認知度が高ければそういうことだし、もしもデータがとれるのであれば、年代別の認知度などを見てもいいかもしれない。

【事務局】 方針4については、つなぐとか連携とかと、理解している。

マンパワーの部分が大きく影響する部分で、文化事業団は今、非常に少ない人数で運営しているということもあり、かかわれてないという部分である。

特に公会堂やスイングというのは、駅前の一等地にそれぞれあるわけだが、貸館以外で地域のイベントに関わっていないというのが実態である。

先ほどの法改正の背景などを鑑みると、方針4のつなぐ・連携という部分については、今後の展開の可能性を、この委員会でも探していきたい。

方針5については、あり方を考えていくという部分が強く、施設レビューとしては関わりづらい点である。

【委員】 公会堂について、方針4で、今回、オリンピックのコミュニティライブサイトをやると聞いている。公会堂は借景ではあるが、やはり井の頭公園のはけの上であり、そのことはとても重要。コミュニティサイトも井の頭公園西園と一緒にやることも予定されているので、すごく可能性を秘めている。今後の吉祥寺のあり方も含めて、公会堂を考えていく一つの要素だろう。

【事務局】 オリンピックでは、都内でライブサイト会場が幾つか予定されており、うち2カ所が拠点ライブサイトとなっている。その2カ所のうちの1カ所

が井の頭公園西園に設置をされるということが決まっている。

市としては、その期間公会堂もオープンして、少し長期的なライブサイト会場を準備している。

【委員長】 今の事業は方針4に入るのか。むしろ方針1かと思ったが。どういう観点から方針4に入るのか。

【委員】 実行委員会などと一緒にやっていくということは、結構大きな連携ではないか。今までそういったものをあまりやってこなかったが、立地条件もあって、可能性は大きいのではないか。

【委員】 方針4について、何かNPOとか市民の団体とか、先ほどの登録している団体の間での交流などは全然ないのか。

【事務局】 今はない。時間枠での貸出という状態に、とどまってしまっている。

【委員長】 先ほど、事務局が話されたことがすごく武蔵野市的だと思うのだが、武蔵野市は、市民とか、民間企業とか、NPOとか、専門家とか、こういう人たちがかかわると、市側が、それと対等に一緒に全面的にかかわらないとだめだというふうに思ってしまう。だから、市民参加を一生懸命やればやるほど、自分たちが大変になってしまって、任せられないというのが特徴だ。

市民の側からすると、行政が信用してくれないと思っている、そういうところが特徴としてある。本当に任せてしまえばいいのだけれど、同じだけ、行政も一緒にかかわらなければいけないと、いつも思っているようだ。

そういうのをやめよう、というのが、この方針4で言いたいこと。事業団とか行政がやれないところはいっぱいあって、そういうところを、例えばNPOに任せて、もっとやってもらうような仕組みを考えたらいいのではないか。

例えば、今、アール・ブリュット展をやっているが、例えば、障害者の方に、日常的なアートのサポートをやりましょう、みたいな提案をしたところで、実際に事業団の方々ができるわけではない。例えば、そういうことに特化して頑張ってくれるNPOに任せることによって、むしろ方針1みたいな部分がより広がる可能性もある。

今、オルガンコンクールの認知度が非常に低いと言われている。オルガ

ン奏者も頑張っているけれど、オルガンそれ自体の普及的なことまではなかなか取り組めない。そこは、例えば、NPOなんかが自主的にやっ
てこう、という動きが生まれていく。

だから、行政とか事業団のできないところを、任せてやることによって、
より、今までやってきていることが生きるということがあるのではないか。

さまざまな領域で、非常に熱心に活動している人たちがいる。例えば、
いいか悪いかは別として、赤星邸の保存も、そういう市民の人たちの熱心
な運動の成果である。

【委 員】 そういう熱心な人たちをうまく使うべきであるというのが方針4。今の
時点であまりできてないから、星があまりつかないのも当然だろう。

こういった視点は、方針ができたのが二、三年前の話で、それで初めて
そういう視点が出てきた。そういうことであれば、今ここに星がつかなく
ても、別に構わない。

【事 務 局】 レビューの視点として、記載した2つとは異なる視点かと思う。表現は
工夫して追加したい。

【委 員】 エリアマネジメントみたいなものだろう。要するに、素材とか人は色々、
いっぱいいるんだけど、つながらない。一つの方向性を共有できないとい
う感じがする。だから、人材がいっぱいいるというのはむしろ方針3で生
かしましょうということで、それをマネジメントする、横につなげる、あ
るいは、方向性、まちの情報を共有するとか、それが4ということ。

【委 員 長】 それは行政ではできない。行政ができないから、反対に、行政としてこ
ういう人たちとどうかわるか、ということ。

【委 員】 その機会、つまり「話す機会を提供する」というのが方針5である。一
緒に連携して、主体的に行動してくれる担い手を見つけて、実施してもら
うときに、「もっといろいろ共有して、一緒に考えようという機会を提供し
ているか」というのが方針5。このように。方針3から方針5へつながっ
ていくイメージ。

【委 員 長】 全然違うことについて質問だが、この方針5に記載してある、シビウ国
際演劇祭のボランティアの募集は、集まっているのか。

【事 務 局】 今回はあまり集まっていない。

【委員 長】 あの広報では、全然集まらない。そういうところがすごく気になる。

例えば、国際オルガンコンクールなら、ほかの地域でも、いろんなところでボランティアをうまく巻き込んで、まちのコンクールだとか音楽祭みたいになっている。武蔵野市のオルガンコンクールはそのような風潮が色濃くなる前から始まっていて、昔のやり方のままやっている。

シビウ演劇祭でやるのなら、そう決めたところはいいと思うのだけど、そのボランティアの募集というのが、市民に届いているのだろうか。

こういう考え方が、この方針4の部分とかかわってくるところでもある。

【委 員】 市民に、アートボランティアの機会を提供する事業を実施している、ということか。

【委 員】 民間主体で実施している事業のひとつを、吉祥寺シアターにいただいております、吉祥寺シアターを中心に文化事業団が、武蔵野市民を対象に募集している。

【委 員】 シビウの国際演劇祭とは、渋いところを選んでいるなど思う。

【委 員 長】 ルーマニアとは友好都市だからである。

事業や枠組みを立ち上げたら、どれだけそれを使ってもらうか、どれだけの人が希望して、応募してきたか、というところが大事。いいことをやっているのに、そういう意味で、少しずつれてしまっているところがある。

【委 員】 ずれてしまっていることがわかるという意味では、レビューをすることは素晴らしいことである。

確かに、吉祥寺シアターとはマッチングもいいし、武蔵野市は、ルーマニアのブラショフと姉妹都市であって、ゆかりもある。セッティングはいいのだが、それを生かし切れてはいない。しかし、これも地域の資源と言えるだろう。

【事 務 局】 そこも公務員の非常に苦手なところであり、長期計画でも、魅力の発信が課題として挙げられている。

【委 員 長】 武蔵野市は広報を、既にこれだけしっかりやっている。戸別に市報を配っていて、それ以上に何をやるか、という段階にまで来ていて、行政としてやることはもうやっているという見方もできる。

そうではなく、行政がやれないやり方をやらなければいけないところに

来ていて、例えば、SNSなのか、若い人たちの発信のやり方なのか、そういうことは行政はやれない、あるいは、やるのが得意ではないのなら、そこは、市民なのか、そういうことが得意な人たちにお願いするというふうに持っていくことが大事だ、というのが方針4。

【委員】 方針4は、読みかえると「市民や民間企業、NPOや専門家などに助けてくださいと言っていますか」のようなこと。「一緒にやりませんか、助けてください」というミーティングがあれば、方針4に上がってくる。そういう小さな、さまざまな人が参加できる運営会議だとか、アートのことでなくとも、そういうマネジメントの面で、一緒にやろうという機会を設けているかというようなことが、ここに記載されるのが妥当だろう。例えば、シティバレエの取り組みはアートだが、そうでないものが載っていてもいい。運営の体制、仕組みとして、市民ミーティングなどは実施していないのか。

【事務局】 現状、そういった取り組みは、どこの館にもない。

【委員】 そういうものはないと書いてあれば、レビューとしては、これからつくったらいいのではということになる。運営会議のようなことを。

【委員長】 他自治体の例だと、シアターや文化会館が市民向けのアートマネジメント基礎講座みたいなものを実施している例もある。そういうものが出てくればいい。

【委員】 武蔵野市は、市民自治とか住民自治には、どんな力の入れよう、あるいは、具体的に何かやっているのか。実際の公共的サービスを権限委譲するとか、規制緩和するとか、具体的にやってもらうとかと、そういう点はどうか。

【委員長】 コミュニティセンターの運営がそれにあたる。コミュニティ協議会という団体がそれぞれの地域にあって、その運営を住民団体をお願いしている。それが武蔵野市の市民自治の一つの象徴みたいにずっと言われてきた。

【事務局】 コミュニティや、福祉、防災などはかなり市民団体が活発に活動されていて、目的別の地域団体が、地域コミュニティともまざりながら、かなり活発にやっている。どちらかというと、福祉・社会保障に関わる分野で、市民参加は活発である。文化の分野だとそういった動きは目立たず、方針

ができてこれからの部分と思っている。

【委員】 いわゆるコミュニティ活動の中で、文化的なことも行われてきた。例えばコミュニティセンターなどを使ったコンサートを行うとか、そういった活動はかなり活発になされてきたが、そこがいわゆる市で行っている文化行政とあまりリンクしていないというか、隔たりがあるという状態**なのではないか**。

【委員】 企業との連携は、個別のプログラムでもないか。

【事務局】 吉祥寺シアターが劇団とタイアップして行う提携公演という事例はあるが、文化会館などではなかなかない。

【委員長】 補助金や何かを取ってくるという発想も、あまりなかった。

【委員】 特定の事業については、長年文化庁の補助金などをいただきながらやってきたが、それ以外の事業に関しては、ここ一、二年で取り組み始めたところ。

【委員長】 時間も過ぎてしまったので、議論はここまでにしたいと思う。事務局からこの後の予定をご説明いただきたい。

【事務局】 資料1については、いただいたご意見をもとに、もう一回つくり直したい。

【委員長】 今日の資料を精査する必要はあるが、ここでいったん、文化施設、文化政策、あるいは文化行政、サービスには、将来に向かってどういうものが必要なのか、という議論をするのではなかったか。

【事務局】 スケジュール的には、ここままで、一旦、現状のレビューというのを仮締めさせていただきたい。次回の会議は、少し将来を見据えた議論をしたい。

レビューを終えた上で、今後の武蔵野市、10年、20年を見据えていく中で、今ある文化施設をどう使っていけばいいのか、場合によって建てかえなどを考えた場合には、どういった機能があると望ましいのかとか、そういった議論を少しできればと考えている。

【委員長】 これにて第4回の委員会を閉会とする。お疲れさまでした。